手記

電柱・電線の地中化と景観

理事長　松浦邦男

我が国においては、残念ながら電柱・電線の地中化は欧米諸国に比べて甚だしく不十分である。その理由は、要するに電柱・電線が都市・農村の景観を損なっているという事実に対する諦めと関心の低さであろう。

最近、公布された景観法においても、国は良好な景観の形成に関する啓発及び知識の普及等を通じて良好な景観の形成に関する施策を策定し、及び実施する責務を有すると述べている。［法の第三条（国の責務）］

電柱・電線の地中化の問題点は、技術的なものではなく、むしろ強い意志、やる気であろう。電力会社、電気工事会社、建設業等の幹部役員のやる気である。筆者の約40年間における欧米出張で見聞した都市・農村でのそれらの地中化の現状と、日本のそれとの差を比較すると著しい。何故にこんな差がついてしまったのであろうか。明治の終わり頃、電柱・電線が日本で建設され始めたが、欧米では当時、既に設置されていたガス管・ガス灯に見習って、電線管として地中化され、それにガス灯の代わりに電球のついたポストを配置させたのであろう。この方式は電柱（木製）・電線に比べて高価であって、日本では採用されなかったと推測される。

筆者は1999年（平成11年）６月24日から30日の間に開催された第24回CIE（国際照明委員会）ワルシャワ大会への参加に際してポーランドのワルシャワ（人口160万人）及びクラクフ（同70万人）と、チェコのプラハ（同120万人）とを視察した。

筆者はこれら東欧都市に電柱・電線が存在するかを目を皿のようにして探したが、農村を含めてほとんど見つけられなかった。日本と比べて決して豊かといえないこれらの都市には電柱・電線はほとんど無かったのである。建物の仕上げは日本のように新しく最近の仕上材料を使うのではなく、旧共産国時代の古ぼけてはいるが、それなりにまとまっている。

日本ではようやく、大都市の中心部だけが電柱・電線が無くなり、すっきりとしてきたが、これが都市全体に広がるには気が遠くなるほど時間がかかりそうである。

もし仮に電柱・電線の地中化が進められると、もう一つ別の問題が生じてくる。それは前面道路のための照明の取扱い方である。これについては多くの手法・問題点があり、ここで解説するには頁数が足りないので、道路照明の計画として別の機会に譲りたい。

いずれにしろ、電柱・電線の地中化は必須の事業であるが、優先順位をつけるとすれば、景観関係の地区を第１位とするべきであろう。京都市の1997年の「京都の景観」（京都市都市計画局・平成７年８月）による地区、すなわち美観地区→建造物修景地区→風致地区の順序となる。

現在、京都市当局は電柱・電線の地中化について当然、独自の案をもってこの事業を進めておられると信ずる。電柱・電線の現状は今後の京都の景観に大きな影響を与えており、その地中化により、京都の景観は一変することは最近地中化が完成した地域を一見すれば明白であり、京都市当局のご努力を期待する。